

# きりゅう

平成14年2月1日

# 市議会だより

No.181



平成13年第4回定例会から、対面式の質問席を使用して、一般質問を行うことになりました。

平成13年第4回定例会は、12月7日(金)に招集され、21日(金)までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案23件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決・同意し、議員提出議案5件の審議もを行い、3議案を原案のとおり可決し、2議案は閉会中の継続審査となりました。

## 主な掲載記事

- 一般質問を18議員が行う ..... 2 ~ 6
- 請願・陳情の審査結果 ..... 7
- 人事案件4件に同意 ..... 7
- 意見書3件を可決 ..... 8

# 一般質問

十一月二十日(木)・二十一日(金)の一日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## 市営住宅の建て替え

質問

平成三年度には、「桐生市公共賃貸住宅総合再生基本計画」を作成しているが、老朽化した市営住宅の建て替え等の整備状況はどうなっているか。また、今後はどのように推進していくと考えなのか。

答弁

平成十三年までに三百六十六戸の建て替え等を実施しており、平成十一年度には、公営住宅法の改正や社会情勢の変化により、同基本計画を改定している。今後は、既存住宅をリリフォ



## 市有施設改修計画

質問

今年度からスタートした市有施設改修計画の工事の進ちょく率と改修方法を聞きたい。

答弁

進ちょく率は、四十件のうち三十二件が完了し、契約率で八十九パーセントとなっている。改修方法は、屋根の葺き替えはカバーモードして長く活用したり、建て替えで生まれる空き地や小規模団地の用途廃止に伴う団地敷地の有効活用等

アート法を併用している。

## 新生児の聴覚検査

質問

新生児の段階で難聴を発見し、早期に対応すれば、健常児と同程度の言葉が話せるようになると

われている。市内の産科医療機関における新生児の聴覚検査の実施状況はどう

答弁

市内で新生児の聴覚検査を実施している産科医療機関は一ヵ所で、希望者に対して、退院時に自動

による検査を実施しているとのことである。また、市内のほかの産科・小児科では、健康診査等で聴力に心配のある場合には、検査を実施している医療機関を紹介していると聞いている。

## 改正育児介護休業法

質問

「改正育児介護休業法」が国会で成立し、平成十四年四月から本格的に

実施される。今回の改正は、特に子育てをしながら働く女性への支援になると考え

るが、この改正法の市民への周知については、どのように考えているか。

答弁

国では、これから広報活動等を実施する予定と聞いている。市としても、関係機関と連携を図りながら周知に努めたい。

## 質問者

阿久津 成璋	(政友会)
寺口 正宣	(公明党)
笠井 秋夫	(政友会)
下田 文貞	(フォーラム桐生)
佐藤 藤雄	(日本共産党)
西牧 秀秀	(政友会)
石園 恵子	(桐愛会)
森園 清三	(フォーラム桐生)
岡下 信一郎	(市政クラブ)
中田 雄蔵	(日本共産党)
鈴木 幸輝	(日本共産党)
大澤 順子	(公明党)
岡田 一朗	(フォーラム桐生)
小瀧 開江	(市政クラブ)
蛭田 純利	(市政クラブ)
飯島 英雄	(無会派)
関直久	(日本共産党)

## 地球温暖化対策

質問 京都議定書の運用ルールが、気候変動枠組み条約第七回締約国会議で最終合意されたが、地球温暖化対策・環境教育に役立つといわれるケナフを含め、温暖化防止の取り組みをどのように考へているか。

答弁 「桐生市環境基本計画」では、地球温暖化の防止を大きな柱として、温室効果ガスである炭酸ガスを森林が吸收浄化する特性に着目し、森林の整備やケナフの研究に取り組んでい

る」と述べた。また、ケナフは、土壤改良や土壌保水性向上、病害虫防除など、農業分野での利用も検討している。



新桐生駅近くの桜並木

## 競艇施設借り上げ料

質問 競艇施設借り上げ料の引き下げについては、どのようにになっているか。

答弁 施行者の施設借り上げ料問題については、交渉できる権利は持っているが、遅々として進ちょくしていない。なお、各種機器類の保守料等の開催諸経費の見直しや、法定交納付金の問題については、意見書を提出していただきたいと考えている。

## 暗がりをなくすべき

質問 県道桐生伊勢崎線の新桐生駅近くの桜並木の暗がりと、神明小学校近く

の広沢川横の暗がりをなくすべきではないか。

答弁 県が今年度事業として国道百二十二号線の桜木町交差点から新桐生駅入り口までの区間の歩道整備を行うことから、その中で街路灯を設置してもらえるよう働きかけていきたい。

また、神明小学校付近の防犯灯の設置は、基本的には地元の対応ということになるが、学校等の公共施設は各管理者の対応となるため、現地調査の上、教育委員会と連携を図りながら研究していく。

質問 公衆トイレは快適さが求められる施設であるが、市内の公衆トイレには、まだ水洗になつてない所もある。今後の改善策について聞きたい。

答弁 平成十三年三月現在で六十四カ所の公衆トイ

きたいと考えている。なお、市役所では、炭酸ガスの発生量を抑制するために、冷暖房の運転期間の短縮や太陽熱を利用した温水の使用等をすでに実施している。

## 公衆トイレの改善



公衆トイレ

## 行財政運営の考え方

レがあり、そのうち二十九カ所が水洗、三十五カ所がくみ取り式となつており、管轄する部局と協議し、改善していきたい。

質問 ますます低迷する経済の影響を受けて、あらゆる組織がこの社会変化の対応に追われているが、自治体もその例外ではない。

この低経済環境下における行政運営の基本的な考え方を聞きたい。

答弁 平成十三年十一月一日付で「桐生市行財政運営ビジョン」を作成し、市民とのパートナーシップを基本とした効率的で開かれた自治体の実現に向けて取り組む考え方であり、厳しい



元気な子供たち

## 新学習指導要領

質問 平成十四年度からスタートする「新学習指導要領」への対応は、どのよ

## 行財政運営ビジョン

ますます低迷する経済の影響を受けて、あらゆる組織がこの社会変化の対応に追われているが、自治体もその例外ではない。

この低経済環境下における行政運営の基本的な考え方を聞きたい。

答弁 平成十三年十一月一日付で「桐生市行財政運営ビジョン」を作成し、市民とのパートナーシップを基本とした効率的で開かれた自治体の実現に向けて取り組む考え方であり、厳しい

## 新年度予算の見通し

質問 厳しい経済情勢を考えると、新年度予算はきついものになると受け止めているが、予算規模や競艇事業収入・市税等を、どのように見込んでいるか。

答弁 市税・競艇事業収入・地方交付税は落ち込みが見込まれてあり、さらに国民年金事務の収納事務等が国に移行することから、約二十億円の減少になるため、平成十四年度の予算規模は大幅な減額になるものと見込んでいます。



平成十三年三月  
桐生市

## 精神対話士の導入

質問 高齢者的心のケアのために精神対話士を導入することについて、どのように考えているか。

答弁 精神対話士について、大きな災害後におけるメンタルケアを中心に行なう事例が多く、その後ひとり暮らし高齢者等への派遣につながっているよう

に、必要性が問われ、被災後に行なう事例が多く、その後ひとり暮らし高齢者等への派遣につながっているよう

である。今後、先進都市の派遣状況やその効果等の実績を踏まえながら、検討していきたい。

べきではないか。

**答弁** 多くの市民が来庁

する午前十時から十二時ま

で、午後一時から三時ま

でを禁煙タイムとして実施

しており、今後も職員や来

庁する市民等に禁煙タイム

への協力をお願いしていき

たい。なお、多くの市民が

利用する一階フロアにつ

いては、今後、集煙機の設

置を研究してみたい。



市役所1階フロア

## 分煙システムの構築

**質問** 受動喫煙被害者をなくすために、市役所庁舎でも分煙システムを構築す

## 海外の学校との交流

**質問** 海外の学校等との交流の取り組みについて、

学校への支援体制はどうなつてあるか。

**答弁** 中学校では、国際交流推進委託料が各校に予算化されており、英語科の授業で、ALTの母國の中学校との手紙の交換を行う

学校や、総合的な学習の時

間に、外国とのメール交換

を行う学校等がある。また、

小学校でも、国際理解をテ

ーマとして外国人との交流

活動に取り組んでおり、各

小・中・養護学校に配分し

ている総合的な学習の時間

推進委託料の一層の充実を

図っていきたい。

## 緊急通報装置事業

**質問** 緊急通報装置事業の対象者は何人か。また、設置件数及び緊急時の対応はどうなっているか。

**答弁** 原則として六十

五歳以上のひとり暮らし高齢者が対象で、平成十三年八月一日現在二千七百十

八人である。なお、設置台

数は六百八十台となつてい

る。緊急時の対応について

は、利用者が緊急ボタンを

押すと、消防のコンピュー

タにつながら、応答がない

場合は救急車の出動となる。また、お年寄りが気軽に立

**質問** 先日の新聞にも載つていたことであるが、市内の公共空間に、例えば、

ベンチをもつと

多く設置できないか。

**答弁** かねてより、ベン

チの設置が可能な公共空間には設置してきた。設置す

ることにより、管理上の問

題や道路法・河川法等の法

律上の問題が生じるところ

もあり、監督官庁と協議し

ながら、人にやさしい、安

心して散策できるまちづく

りを心掛けていきたい。

## 老人クラブの現状は

**質問** 「老人クラブ」へ

桐生川や渡良瀬川の土手や市街地の歩道等に、手軽に利用できるベンチをもつと多くの加入率となっているが、桐生市の現状はどうか。また、老人クラブという名称の変更を検討したらどうか。

**答弁** 老人クラブといふ名称は低率となっているが、

市街地の歩道等に、手軽に利用できるベンチをもつと多く設置できないか。

**答弁** 桐生市の老人クラ

ブへの加入率は、平成十三

年度が二十七・ハーベン

トで、年々低下してい

る。名称変更については、

慶人会、あるいは老人会の

中に青年部を設けること等

を老人クラブに投げかけて

いきたい。

## 中心商店街の活性化

**質問** 中心商店街の商店数は年々減少し、空き店舗

が増えているが、行政と商

店街の振興のビジョンが一

致しないと、商店街の活性

化は進まないのではないか。

**答弁** 地元商店街で買い物をするという意識づけや、

商店街にない品物を扱う商

店を空き店舗へ誘致して商

店街自体に魅力をつけるこ

と等が必要である。商店で

は物を売る前に心を売るこ

とも必要だと考えている。

また、お年寄りが気軽に立

ち寄れる場所を設けて、楽しいイメージの街づくりをしたい。

## 観光案内看板の整備

**質問** 公園と道路との境

界や公的な土地において樹木を伐採する場合の基準は

どうなっているか。また、

動物園・遊園地等への觀光

案内看板が少なく、十分で

はないと思うがどうか。

**答弁** 伐採に明確な基準はない。支障があるような場合は、やむを得ず伐採するケースもある。市内には

誘導看板が十七カ所に設置

してあり、県内や近県の小

学校・幼稚園・観光会社等

には、案内図を掲載したパ

ンフレットも送付している。

の加入率が全国的に低下している。全国平均は三十・五パーセントで、特に都市部では低率となっているが、桐生市の現状はどうか。また、老人クラブという名称

の変更を検討したらどうか。

**答弁** 桐生市の老人クラ

ブへの加入率は、平成十三

年度が二十七・ハーベン

トで、年々低下してい

る。名称変更については、

慶人会、あるいは老人会の

中に青年部を設けること等

を老人クラブに投げかけて

いきたい。

## 遊園地の誘導看板

**質問** 公園と道路との境

界や公的な土地において樹木を伐採する場合の基準は

どうなっているか。また、

動物園・遊園地等への觀光

案内看板が少なく、十分で

はないと思うがどうか。

**答弁** 伐採に明確な基準はない。支障があるような場合は、やむを得ず伐採するケースもある。市内には



遊園地の誘導看板

## 国保税の引き下げ

質問 見通しがつかない

長期不況のもと、国保加入者にとっては、納めることが苦しい国保税率等を見直し、引き下げる考えはない

か。また、現在発行している資格証明書ではなく、被保険者証を全世帯に発行すべきと思うがどうか。

答弁 医療費が増え続けたへん厳しい状況にあり、国保税を引き下げる状況にはないと考えている。資格証明書は、災害その他特別の

理由がなく、納税相談や指導等に感じない世帯に交付しているものである。

## 自主的な合併の推進

質問 桐生広域圏の合併

パターング、県から示されているところであるが、各自治体の固有の権限と自主性を尊重するべきであり、県が押し付けるものではないと思うがどうか。

答弁 国は合併を積極的に推進しているが、市町村は、そこに住む人があつて成り立つ基礎的自治体であ

## 綱紀肅正

質問 平成十二年一月十

七日の桐生広域振興推進協議会議長会の終了後に行われた懇親会に、ダイナマイ

トコンパニオンを呼んだのではないかという問題について、広域市町村圏振興整備組合議長あてに公開質問状を提出した。その内容は、そうした事実が本当にあったのか、企画したのは当局なのか、経費はいくらで、どこが支出したのか、同席したものは道義的責任を感じなかつたのか、参加

者リストを公開せよ、領収書等の提出がない場合は、監査請求するというものであつたが、これに対する同推進協議会事務局からの回



桐生のまち

検討を行い、適切な措置を講じていきたい。

## 報奨金制度の復活

質問 地方税法に、納期

明性の確保を義務づけており、受注者には施工体制の適正化の中で、一括下請けの禁止と適正な施工の確保を求めていたが、同法に基づいた施策をどのように行っているか。

答弁 資格者名簿・指名基準・工事の発注見通し・入札契約の経過と結果・契約内容等の公表を行うとともに、市内の建設業者を対象に説明会を開催し、同法の主旨の徹底を図っている。今後は、努力目標として示された適正化指針の研究・

前納付は規定されており、報奨金制度も認められている。桐生市では昭和六十一年に同制度を廃止したが、徴税対策・事務軽減の面からも復活すべきではないか。

答弁 税の公正・公平という面と、効率の良い財源確保という面があり、その二面性を十分研究する中で、導入の是非を考えたい。

## 桐生市指定金融機関

質問 市の指定金融機関

である足利銀行は、現在再生計画を実行中であるが、同行との情報交換はスムーズに行われているか。また、ペイオフ解禁対策検討委員会では、どのような話し合いが行われているか。

答弁 同行からは、中間決算等の事前報告や健全化計画の進ちょく状況等の報告を受けしており、良好な連絡・協調体制が築かれている。ペイオフ解禁対策検討委員会では、広範囲な金融

機関の経営情報の入手、預金預け入れ期間の短期化、債権を含めた資金運用方針の検討、速やかに預金と借入金との相殺を実行できる体制整備等を検討している。

質問 高速道路建設の見直しが議論される中、「北

道は最優先で整備されるべき重要な路線であると認識しており、関係機関と連携し、早期の全体供用が図れるように努力したい。

質問 高速道路建設の見直しが議論される中、「北

関東自動車道の全線開通は中止になるのではないか」といった声も聞くが、見通しはどうなのが。

答弁 今後の推移は不透明であるが、北関東自動車

答は、そのような事実はない、よつて道義的问题はないと思料する、そのような事案に参加した事実はない事案に参加した事実はない。参加者リストの公表はできない、支出はなく、当該領収書等もないという、たしかにそのような事実がなかつたと言うのか。

答弁 ごく一般的な新年の懇親会を開催したものであります。そのような事実はなかった。本当にそのような事実がなかつたと申すのか。本当にそのような事実はなかつたと申すのか。本当にそのような事実はなかつたと申すのか。



市議会議事堂



## 入札契約適正化法

質問 平成十三年四月に「公共工事入札契約適正化法」が施行された。同法は、

ワンストップサービス

質問  
「桐生市行財政運

A black and white photograph of the Toyohashi Seikatsu General Hospital building, a large, modern multi-story structure with multiple wings and parking lots in front.

研修医の単独診療

質問一連の新聞報道に  
おいて、研修医が安価な労  
働力として酷使されており、

**平日夜間急病診療所**

答弁  
医師会に要望を伝  
え、協議も行いたいと考え  
ている。

関連保証の適用、政府系金融機関での貸付制度等の対策を講じており、桐生市では、小口資金や振興対策資金を融資対象として取り扱っている。また、これらの対策については、金融機関に柔軟かつ積極的な対応を

## 市内業者への発注

**質問** 本年度から市有施設改修工事がスタートし、平成十五年度まで三ヵ年計画で実施されるが、市内の建設業者がたいへん厳しい経営環境にある中、市内業者への発注状況はどうか。

除き、二十九件すべてを市内業者に発注しており、本年度中に発注予定の八件についても、市内業者に発注する予定である。



行財政改革の成果

質問 市長は、就任以来

**質問** 「桐生市行財政運営ビジョン」の実施計画書で、ワンストップサービス（窓口業務の一元化）の推進がうたわれている。市民の利便性を大きく向上させるサービスであるが、どのように進めていくのか。

**答弁** 本年度から改善に向けて検討したいと考えているが、職員体制・電算システム等、実施するにあたっては抜本的にシステムを見直さなければならない課題があるため、先進事例等

**質問** 桐生厚生総合病院

**研修医の単独診療は**

**質問** 一連の新聞報道において、研修医が安価な労働力として酷使されており、夜間休日医療で研修医が一人で診療するケースもあるとの記事が出ていた。桐生広域圏で夜間休日医療にたっている輪番制の七病院でも、研修医が単独で診療している事実があるかない。

**答弁** 桐生広域圏の輪番制の七病院では、研修医が単独で診療している病院はない。

の利便性を大きく向上させるサービスであるが、どのように進めていくのか。

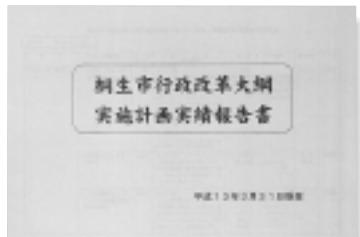
**質問** 残土規制条例の制定  
質問 残土処理に名を借りた廃棄物の不法投棄を防止するためには、残土規制条例の早期の制定が必要と考えるがどうか。

A black and white photograph showing a dense forest where numerous discarded car tires are scattered among the trees, illustrating illegal dumping.

綱の項目で言うと、「み收回集業務の民間委託や、退職に伴う職員補充の抑制により、平成十二年度は十四人十三年度は七人、合計二十一人の職員数の削減を図る等の課題改善事項に取り組んできた結果、有形効果として人件費相当分等の削減が図られた。今後は、桐生

学校評議員制度

市行財政運営ビジョンに基づき、順次課題改善事項に取り組みたい。



ワンストップサービス

質問  
「桐生市行財政運

**質問** 「桐生市行財政運営ビジョン」の実施計画書で、ワンストップサービス（窓口業務の一元化）の推進がうたわれている。市民の利便性を大きく向上させるサービスであるが、どのように進めていくのか。

**答弁** 本年度から改善に向けて検討したいと考えているが、職員体制・電算システム等、実施するにあたっては抜本的にシステムを見直さなければならない課題があるため、先進事例等

**研修医の単独診療は**

**質問** 一連の新聞報道において、研修医が安価な労働力として酷使されており、夜間休日医療で研修医が一人で診療するケースもあるとの記事が出ていた。桐生広域圏で夜間休日医療にたっている輪番制の七病院でも、研修医が単独で診療している事実があるかない。

**答弁** 桐生広域圏の輪番制の七病院では、研修医が単独で診療している病院はない。

**質問** メディカルセンターにある平日夜間急诊診療所は、平日の午後七時三十

**質問** 残土規制条例の制定

**質問** 残土処理に名を借りた廃棄物の不法投棄を防止するためには、残土規制条例の早期の制定が必要と考えるがどうか。

**答弁** 県は「群馬県の生活環境を保全する条例」を制定しており、立ち入り調査等の適切な対応ができるようになっているが、これは問題発生後の対策が中心

を調査する中で、できるだけ早い時期に実施できるよう努力したい。

りた廃棄物の不法投棄を防  
止するためには、残土規制  
条例の早期の制定が必要と  
考えるがどうか。

A black and white photograph showing a large number of discarded car tires piled up in a wooded area. The tires are scattered among the trees and brush, illustrating illegal dumping.

綱の項目で言うと、「み込み業務の民間委託や、退職に伴う職員補充の抑制により、平成十二年度は四十四人、十三年度は七人、合計二十一人の職員数の削減を図る等の課題改善事項に取り組んできた結果、有形効果として人件費相当分等の削減が図られた。今後は、桐生

## 学校評議員制度

家庭や地域社会と連携・協力し、地域に開かれた特色のある学校づくりを推進する必要があり、その一つの方法が「学校評議員制度」である。桐生市でも、本年度から同制度を導入しているが、その成果はどうか。



## 議場コンサート

十二月七日（金）、市議会本会議場で、二胡奏者の馬高彦（マ・ガオイエン）さんを迎えて、コンサートが開催されました。

## 傍聴席から



**大沢方子さん**

桐生市広沢町五丁目

桐婦連では、昭和38年4月の統一地方選挙を機に、「今後、一層市政を勉強していく」と申し合わせ、以来今日まで、各単位会会長と、当番制で各単位会会員が市議会を傍聴してきました。

個人では、なかなか傍聴することを実行できませんが、このような機会があることによって、今まで大勢の会員の皆さんが傍聴に出向きました。実際に、議員さんの市政についての意見・考えを、傍聴席で身近に見聞きすることにより、市政への関心が一層深まるような気がします。

今回も、環境・福祉・教育・産業・医療など、熱気あふれる討論が展開されました。私たち市民も一緒に真剣に考え、住みよい桐生になるように、しっかりとした意識を持たなければと痛感しました。

# 請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願9件の審査を行い、請願第38号が採択となり、そのほかの8件は閉会中の継続審査となりました。

なお、市議会は、採択となった請願第38号に係わる意見書の提出を決定しました。（同意見書は8ページに掲載。）

また、陳情第4号「東毛式典（株）が計画している（仮称）葬儀会館建築に反対する陳情」は、陳情者から取り下げの申し出があり、承認されました。

### ●採択となった請願

件名	38号 食品安全行政の充実強化を求める意見書の提出についての請願
結果	採択（全員賛成）

## 議事堂公開

十一月十一日（日）、市議会の議事堂を開いたしました。当日は議長席での記念撮影などに多くの皆さんにお越しいただき、大変にぎわいました。



## 人事案件

市議会は、人事案件四件に同意及び、異議ない旨回答することを決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

石井謙三（新任）  
石原庸右（再任）

人権擁護委員

小沼喜昭子（再任）  
田島昭子（再任）

## お知らせ

次回定例会の開会予定は

**3月4日（月）**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成13年第4回定例会の会議録は、2月下旬からご覧いただけます。なお、桐生市のホームページでも、ご覧いただけます。

# 意見書

この定例会では、次のとおり、意見書3件が議員より提出され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## WTO交渉に向けた意見書

世界の貿易ルールを決めるWTO（世界貿易機関）交渉において、農業分野については、農産物輸出国はより一層の市場開放と国内助成政策の削減を要求しており、今後の交渉の推移は予断を許さない状況になっている。ウルグアイ・ラウンド合意後の世界の農産物需給を見ると、途上国においては食糧不足が拡大してきており、農産物貿易の拡大の恩恵を受けているのは一部の国や、貿易を独占する多国籍企業に過ぎない。現在も飢餓・栄養不足に苦しむ人々が8億人もおり、加えて中長期的には、地球温暖化や砂漠化による農地の減少などで世界の食糧需給が、ひっ迫することが予想される。人類の生存に不可欠な食糧の安定供給を確保し、様々な国や地域で多様な農林業が共存できる貿易ルールの確立が求められている。

よって、国におかれては、次の事項を重点課題としてWTO交渉に臨むよう強く要望する。

1. 農林水産業は食糧や木材などの生産・供給だけでなく、地球規模での自然環境の保全、良好な景観の形成、地域社会や雇用の場の確保など人間生活に欠くことのできない多様な役割を果たしている。この多面的機能を発揮できるようにするとともに、各農林水産業が共存できるようWTOの貿易ルールを改めること。
2. 今後の世界的な人口増加に対する食糧の確保が人類の課題であり、世界最大の農産物輸入国の日本が食糧生産の増大に努めることが国際的な責務となっている。そのため、国内食糧自給率の向上等を図り、世界的な食糧の安全保障を確保すること。特に「こめ」など生産調整を行っている品目については、ミニマムアクセスの対象から外すこと。
3. 食品添加物や残留農薬等に加えて、狂牛病、遺伝子組み換え食品、環境ホルモンなど、食をめぐる新しい問題が続出する中、「食の安全」対策の強化が求められている。食品の安全に関する衛生検疫措置については、各農林水産業が自らの自主性を尊重し、国民の健康が守られる水準を確保すること。また、遺伝子組み換え食品などバイオテクノロジー食品については、消費者の知る権利を確保するため、表示を原則とするよう国際的に明確にさせること。
4. 輸出入国とも自農の生産資源を最大限活用して食糧を確保できるよう、適切な関税水準などの国境措置とともに、国内助成については各国の食糧・農業をめぐる事情を配慮し、一律的な削減を行わないようにすること。
5. 世界的な食糧不足に対し、長期的には開拓途上国の食糧生産基盤を強化するため技術等の支援を行うとともに、緊急の食糧援助システムを強化していくことが必要であり、国際的な食糧備蓄・援助機構の創設を主張すること。

提出先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣  
農林水産大臣　外務大臣

## 食品安全行政の充実強化を求める意見書

食品の安全・安心は消費者にとって大きな願いであり、国民に共通の課題である。しかしながら、近年、食品添加物や農薬、動物用医薬品等の問題に加え、遺伝子組み換え食品やクローネン牛など新しい科学技術によって生産された食品の安全性に対して消費者の関心が高まり、また、O-157や狂牛病の発生、ダイオキシンや環境ホルモンなどが新たに食品衛生上の問題となってきた。今後、一層食品の安全が確保され、消費者が安心して食生活を営むという生活の基本を確立していくためには、さらに消費者の視点を組み入れた法改正や運用の充実強化、消費者等への情報の公開が強く望まれる。

よって政府におかれては、食品を原因とした国民への危害を防ぐため、下記の事項を講じるよう強く要望する。

### 記

1. 食品衛生法の目的に「国民の健康のために食品の安全を確保する」という趣旨を明記すること。
2. 食品の安全行政において、積極的な情報公開と消費者の参画を図ること。
3. 食品の表示の目的に、「消費者の選択に役立つ」という趣旨を加えること。
4. 食品添加物の指定制への移行を計画的に進めること。
5. 農薬、動物用医薬品の残留基準を食品にも適用すること。
6. 化学物質や新技術にかかる食品・容器包装等の予防的な調査・研究と検査体制を充実し、法制度の運用を強化すること。

提出先　内閣総理大臣　厚生労働大臣

## 牛海綿状脳症( BSE )対策の強化徹底に関する意見書

我が国において初めて千葉県で、牛海綿状脳症( BSE )が確認され、その後北海道、続いて群馬県でも確認され、全国的な拡がりを見せている。国では、10月18日から全頭検査を実施し、安全な牛肉の供給を行おうとしているが、11月30日に本県で全国3頭目の牛海綿状脳症( BSE )の牛が確認された後、国産牛肉に対する国民の不信感は極限に達している。原因究明の遅れとともに、国の情報開示などにも混乱が生じたことにより、風評被害は全国に拡がり、国内の生産者はもとより、日本の農業の崩壊にも繋がりかねない重大な局面を迎えていている。

よって、政府におかれては、この状況に鑑み、国民の生活の安定、農業、産業、経済の安定のために内閣総理大臣のもと、関連省庁が一体となり、下記事項について可及的速度やかに、的確に対応されることを強く要請する。

### 記

1. 牛海綿状脳症緊急対策の早期実施
2. 感染経路の徹底究明
3. 情報開示と正確な情報提供
4. 当該自治体への迅速な情報提供
5. 防疫・検査体制の充実強化
6. 関係機関の連携強化

提出先　内閣総理大臣　総務大臣　厚生労働大臣  
農林水産大臣　経済産業大臣